

鳥取縣公報

規則

◇鳥取縣規則第六十七号

昭和二十四年四月鳥取縣規則第二十九号鳥取縣林業關係登録手数料徴收規則を次のように改め昭和二十四年五月二日から適用する。

昭和二十四年七月十九日

鳥取縣知事 西 尾 愛 治

第二條中「六、加工炭販売業者登録手数料同三百円」を削り

「六、加工炭卸売業者登録手数料 一票につき五百円」

「七、加工炭小売業者手数料 同 二百円」を加える。

告示

◇鳥取縣告示第三百七十九号

縣庁、岩美、八頭、氣高、東伯、西伯、日野地方事務所管内において檢稅吏員証を次のように交付した。

昭和二十四年七月十九日

鳥取縣知事 西 尾 愛 治

| 区 分 番 号 | 交 付 年 月 日 | 庁 名 | 資 格 | 氏 名 |
|---------|--------------|---------|------|-------|
| 檢稅吏員証 一 | 昭和二十四年七月一日交付 | 岩美地方事務所 | 事務吏員 | 久林 寛吉 |
| 同 二 | 同 | 同 | 同 | 田中 篤 |
| 同 三 | 同 | 同 | 同 | 石野 太郎 |
| 同 四 | 同 | 同 | 同 | 沖田 二郎 |
| 同 五 | 同 | 八頭同 | 同 | 安養寺徳藏 |
| 同 六 | 同 | 同 | 同 | 谷長 保瑛 |
| 同 七 | 同 | 同 | 同 | 西尾 政雄 |
| 同 八 | 同 | 同 | 同 | 内田 幸治 |

昭和二十四年七月十九日 火曜日
第二千二十九号

本書ノ次チハ國定規格 A 5 判

- 3 指定飼料生産業者登録申請書提出期日
昭和二十四年八月十日
- 4 指定飼料生産業者登録申請書提出場所
イ、米糠搾油工場及許可配合飼料指定工場
鳥取縣農林部畜産課經由農林大臣宛
ロ、その他の生産工場
鳥取縣農林部畜産課 知事宛

- 5、登録票交付期日
昭和二十四年八月二十日
- 6、指定飼料
輸入飼料 配合飼料、米糠、米糠油粕、麩、魚粕
(指定地域のみ) 輸入油脂原料による油粕 王蜀黍皮、麦糠、マイロ糠、飼料用大豆粕 ビール粕、燕

三、購入予備登録をするのできる者
左に掲げる者で従来飼料配給を受けていた者
1、乳牛を飼育する者
2、晩牛馬を飼育する者

- 3 種畜又は種禽を飼養する者
- 4、試験研究又は教育機関
- 5、その他特殊需要者

◇鳥取縣告示第三百八十二号
東伯地方事務所管内において縣稅檢査章を次のように返納並びに交付した。
昭和二十四年七月十九日

| 区分 | 番号 | 交付返納年月日 | 庁名 | 資格 | 氏名 |
|-------|-----|--------------|----------|----|------|
| 縣稅檢査章 | 一八二 | 昭和二十四年六月十日交付 | 東伯郡浦安町役場 | 書記 | 柏木成子 |
| | 一五九 | 同 | 同 | 同 | 戸杉洋子 |

◇鳥取縣告示第三百八十三号

木材業者及び製材業者登録規則第四條の規定により次のように登録した。
昭和二十四年七月十九日
鳥取縣知事 西 尾 愛 治

| 住所 | 氏名 | 製材業の別 | 材種 | 登録番号 | 登録年月日 | 営業所工場的位置 |
|-------------------|----------------|-------|------|---------------|-------------|-----------------|
| 岡山縣勝田郡植月村植月東 二二八八 | 佐古八五郎 | 木材業 | 一般製材 | 鳥取縣24受林第一六五七号 | 昭和二十四年七月十八日 | 日野郡米沢村杉谷猪子谷八〇二 |
| 東伯郡泊村泊七九七 | 松本幹雄 | 木材業 | 一般製材 | 同 一七六〇号 | 同 | 東伯郡小鴨村岡田二一 |
| 同 | 同 | 木材業 | 一般製材 | 同 一七六一号 | 同 | 同 |
| 同倉吉町仲ノ町七四一 | 西山よし子 | 木材業 | 一般製材 | 同 一七六二号 | 同 | 住所に同じ |
| 八頭郡若櫻町農人町五二五 | 岡崎平治 | 同 | 同 | 同 一七六三号 | 同 | 八頭郡八東村才代三三三 |
| 鳥取市若櫻町一四 | 石脇敏巳 | 同 | 同 | 同 一七六四号 | 同 | 住所に同じ |
| 東伯郡上井町上井二一三ノ二 | 桑本重章 | 同 | 同 | 同 一七六五号 | 同 | 同 |
| 鳥取市若櫻町一四 | 石脇敏巳 | 製材業 | 一般製材 | 同 一七六六号 | 同 | 同上二三 |
| 岡山縣英田郡大吉村栗野一三六四 | 春名善太郎 | 木材業 | 一般製材 | 同 一七七四号 | 同 | 八頭郡社村屋住二六八 |
| 日野郡八郷村須村五九五 | 須村農家組合 組合長 亀田忠 | 同 | 同 | 同 一七八五号 | 同 | 住所に同じ |
| 同 | 同 | 製材業 | 一般用材 | 同 一七八六号 | 同 | 同 |
| 米子市茶町二七 | 山陰製函株式会社 | 同 | 同 | 同 一七八七号 | 同 | 日野郡阿毘村上阿毘縁 一六六一 |
| 岡山縣勝田郡植月村植月東二二八八 | 佐古八五郎 | 木材業 | 同 | 同 一六五八号 | 同 | 同米沢村杉谷猪子谷八〇二 |
| 東伯郡小鹿村高橋一七四 | 小鹿村農業協同組合 | 同 | 同 | 同 一八二一号 | 同 | 住所に同じ |
| 同 | 同 | 製材業 | 一般製材 | 同 一八二二号 | 同 | 同 |

◇鳥取縣告示第三百八十四号

昭和二十四年度兒童福祉施設保母試驗を次のように施行する。

昭和二十四年七月十九日

鳥取縣知事 西 尾 愛 治

一、受験資格

- 1、学校教育法による高等学校を卒業した者及び旧中等学校令による高等女学校を卒業した者又は文部大臣においてこれと同等以上の資格を有すると認定した者
- 2、兒童福祉施設において三年以上兒童の保護に従事した者
- 3、厚生大臣において適当な資格を有すると認定した者(本年七月、八月鳥取縣主催をもつて開催する第三期保母講習会を受けた者も含む)

二、試験科目

- 1、社会事業一般
- 2、兒童心理学

- 3、保健衛生学及び生理学
- 4、看護学及び実習
- 5、栄養学及び実習
- 6、保育理論
- 7、保育実習

三、日程

- 1、受験申請書の受付
自昭和二十四年八月一日 至同年八月末日
- 2、試験期日
昭和二十四年九月十七、十八日(二日間)
- 3、試験時間表

| 期日 | 時間 | 科目 |
|----------|--------------------|------------|
| 九月十七日(土) | 午前九時から十時三十分まで | 社会事業一般 |
| 九月十七日(土) | 十時三十分から十二時三十分まで | 兒童心理学 |
| 九月十七日(土) | 午後十二時三十分から二時三十分まで | 保健衛生学及び生理学 |
| 九月十七日(土) | 午後十二時三十分から二時三十分まで | 看護学 |
| 九月十八日(日) | 午前九時から十時三十分まで | 栄養学 |
| 九月十八日(日) | 十一時三十分から午後十二時三十分まで | 保育理論 |
| 九月十八日(日) | 午後十二時三十分から二時三十分まで | 実習、適性試験 |

4、試験場 鳥取市西町 鳥取赤十字病院

5、試験結果の発表 昭和二十四年十月七日

四、出願手続き

- 1、受験希望者は次の書類を鳥取縣民生部兒童課内保母試験係に提出する
 - (イ) 受験申請書(別記様式一)
 - (ロ) 履歴書(同 二)
 - (ハ) 戸籍抄本
 - (ニ) 受験資格の各号の一に該当することを証明する書面
 - (ホ) 寫眞(手札型上半身、裏面に寫した年月日及び氏名を自署すること)
 - (ヘ) 身体検査書(検査項目別記三)
 - (ト) 受験料 金百円
- 2、受験者は縣から受験票の交付をうけ試験当日携行するものとする。

様式一

受験申請書

この度縣において施行される保母試験を受けたいので

別紙履歴書、戸籍抄本、受験資格の各号の一に該当することを証明する書面、寫眞、身体検査書及び手数料百円を添え申請いたします。

昭和二十四年 月 日

本籍地 住所

氏名印

鳥取縣知事西尾愛治殿

(註) 受験手数料は兒童課に直接持参又は小替爲にて送付のこと

様式二

履 歴 書

本籍地 現住所

世帯主との続柄

氏名 (ふりかな)

生 年 月 日

学 歴

00886

右の通り相違ありません
職 歴

年 月 日

氏

名 印

様式三

身体検査書記載事項々目

身長、体重、陶皿、栄養状態、視力_左右
聴力_左右 「ツベルクリン」皮内反応、疾病異常

五、備考

その他不明の点があれば返信料同封の上「鳥取郵便局

一、卸売業者

区内東町、鳥取縣兒童課内保母試験係「宛問合せのこ
と。

鳥取縣告示第三百八十五号

加工炭需給調整規則（昭和二十四年三月農林省令第十六号）第三條第三項並びに同規則第五條第一項の規定に基
いて加工炭の卸売又は小売業者として登録し、登録票を
交付し、且つ、購入割当証明書を発給した者の住所及び
氏名を次のように公表する。

昭和二十四年七月十九日

鳥取縣知事 西 尾 愛 治

登録
番号

住

所

氏 名（名称）

購入割
当証明
書発給
番号

高さ四寸（一
袋）
高さ六寸
高さ七寸

購入
割 当
炭 量

たどん
一 号

量
号

一 米子市米原一、五二六

米子煉炭有限公司

一 三、〇〇〇 袋

一、〇〇〇 筒

三、五〇〇 筒

四二、〇〇〇 号

二 鳥取市古市三ノ二

鳥取煉炭株式会社

二 二、〇〇〇

一、〇〇〇

一、〇〇〇

一

三 西伯郡外江町三、五九七

有限会社油屋煉炭工場

三 一、〇九九

九四四

二、三八〇

一

00887

二、小売業者

一 鳥取市吉方町二六一

岸田 信春

一 八〇〇

一

五〇〇

一

二 同川外大工町八二

和田瀬初子

二 三〇

一

一

五〇

三 同東町二八一

北浦 つる

三 二〇

一

一

二〇

四 同西町二八七

乾 よし

四 二〇

一

一

二〇

五 同江崎町二九

大北ツル子

五 六〇

一

一

六〇

六 同鹿野町八

佐々木重稔

六 五〇

一

一

五〇

七 同川外大工町二〇ノ一

大沢 久男

七 五〇

一

一

五〇

八 西伯郡大篠津村一、八一九

米田 雅明

八 一五〇

一

一

三〇〇

九 同境町相生町五八

長谷川周太郎

九 二〇〇

一

一

五〇〇

一〇 同上道村八四六

上道村農業協同組合

一〇 一五〇

一

一

三〇〇

| | | | | | |
|----|-------------|-----------------------|----|-----|-----|
| 四七 | 同天神町一丁目七〇 | 音田 元吉 | 四七 | 七〇 | 一四〇 |
| 四八 | 同富士見町一丁目二二 | 門脇 政子 | 四八 | 七〇 | 一五〇 |
| 四九 | 同錦町二丁目七 | 井田守之助 | 四九 | 四〇 | 一二五 |
| 五〇 | 同尾高町一〇六 | 山本 勇 | 五〇 | 三〇〇 | 二〇〇 |
| 五一 | 同兩三柳一、一三六 | 吉村 二郎 | 五一 | 三〇〇 | 二〇〇 |
| 五二 | 同岩倉町三三一 | 岩田 民藏 | 五二 | 一五〇 | 一五〇 |
| 五三 | 同加茂町二丁目三五 | 三代 きく | 五三 | 一〇〇 | 一五〇 |
| 五四 | 同尾高町五二 | 川上 元一 | 五四 | 一二〇 | 一五〇 |
| 五五 | 同勝田町 | 志水喜之逸 | 五五 | 七〇 | 三五〇 |
| 五六 | 同立町二丁目三二 | 米子生活協同組合 | 五六 | 七〇 | 一五〇 |
| 五七 | 同弥生町 | 国有鉄道共済組合 米子物産部米子支部 | 五七 | 五〇 | 一五〇 |
| 五八 | 同富士見町一四 | 杉原菊太郎 | 五八 | 一〇〇 | 七〇〇 |
| 五九 | 同車尾町一、四三〇 | 野々村良躬 | 五九 | 一〇〇 | 三〇〇 |
| 六〇 | 同朝日町一、四一四 | 笑重 好江 | 六〇 | 一〇〇 | 三五〇 |
| 六一 | 同角盤町二丁目九六 | 夜見 すみ | 六一 | 一〇〇 | 三〇〇 |
| 六二 | 同皆生一、七五三 | 田部かつ子 | 六二 | 六〇 | 二一〇 |
| 六三 | 同米原一、五二六 | 米子煉炭有限公司 | 六三 | 八〇〇 | 五〇〇 |
| 六四 | 同河崎町二、九五九ノ一 | 山崎金次郎 | 六四 | 五〇 | 二〇〇 |

| | | | | | |
|----|----------------------|------------|----|-------|-------|
| 六五 | 岩美郡津ノ井村余戸二七三ノ一 | 田中信枝 | 六五 | 一〇 | 一 |
| 六六 | 西伯郡余子村中野三四二 | 佐々木哲夫 | 六六 | 一〇〇 | 二〇〇 |
| 六七 | 東伯郡倉吉町新町 三丁目一、一七六 | 山陽煉炭合名会社 | 六七 | 八〇〇 | 四〇〇 |
| 六八 | 鳥取市古市三ノ二 | 鳥取煉炭株式会社 | 六八 | 三〇〇 | 五〇〇 |
| 六九 | 西伯郡外江町三、五九七 | 有限会社油屋煉炭工場 | 六九 | 五〇 | 二〇〇 |
| 七〇 | 鳥取市立川町四丁目八三 | 岩崎 信子 | 七〇 | 二〇 | 四〇 |
| 七一 | 同御弓町四〇ノ一 | 宮本をきさ | 七一 | 五〇 | 二〇〇 |
| 七二 | 同吉方町七七六ノ三 | 森本 京藏 | 七二 | 二〇〇 | 四、〇〇〇 |
| 七三 | 同瓦町一三三ノ五 | 淺見ます子 | 七三 | 五〇 | 一 |
| 七四 | 同二階町三丁目二〇 | 河田 重基 | 七四 | 五〇 | 二〇〇 |
| 七五 | 同藪片原町四二ノ四 | 中口 隆英 | 七五 | 七〇 | 一 |
| 七六 | 米子市博労町二丁目二〇 | 福田はるの | 七六 | 一〇〇 | 三〇〇 |
| 七七 | 同角盤町一丁目八八 | 長尾トモヨ | 七七 | 二五〇 | 三五〇 |
| 七八 | 同灘町二丁目一六〇 | 榎野 正雄 | 七八 | 二、五〇〇 | 二、五〇〇 |
| 七九 | 同 | 榎野 敏子 | 七九 | 二〇〇 | 四九〇 |
| 八〇 | 同茶町五〇 | 綿辺 秀文 | 八〇 | 二二〇 | 一 |
| 八一 | 八頭郡賀茂村郡家七四ノ一 | 竹内 善晴 | 八一 | 二〇〇 | 三〇〇 |
| 八二 | 西伯郡余子村竹内三九三ノ二 | 余子村農業協同組合 | 八二 | 五〇 | 一 |

